評価実施　令和　2　年度	事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）			
事務事業名	No. 13　公益通報関係事務	所属部 行政管理部	所属課 情報管理課	
政策名	No. 10　10 個別事業	所属係 文書法制係	課長名 林　晴子	
施策名	No. 33　33 個別事業(どの施策にも属さない)	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業	
予算科目	会計 一般　款 02　項 01　目 01　事業コード 0101015 00	法令根拠	公益通報者保護法、国立市公益通報に関する要綱、国立市委嘱弁護士報酬等基準	
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（平成 20 年度 ～ 年度）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)

(事業の内容)　市の職員等が市の事務事業に係る不当な事実等を発見した場合(内部通報)に、通報者の不利益にならないよう配慮しながら、公益通報相談員が受付、調査、市長への通知を行い、通知を受けた市長が違法行為の是正、告発、懲戒処分等の措置を行う事業である。 また、市の機関が処分・勧告等の権限を有する事実について外部の労働者から通報があった場合は(外部通報)、同様の配慮をしながら、当該事実に関し処分・勧告等の事務を担当する課等の長に引き継ぎ、当該課等の長が調査し権限機関に報告し、権限機関が法令に基づく措置等をする。市の機関が処分・勧告等の権限を有しない事実については、窓口である情報管理課が対象行政機関を教示する。

(業務の内容)　内部通報:①公益通報事務に関する弁護士との契約　②実績に応じて報酬の支払　③公益通報相談員から通知を受けた場合、市長が違法行為の是正、告発、懲戒処分等の措置を行う。

外部通報:①情報管理課が窓口となり公益通報の受付　②主管課長等が調査し権限機関に報告、権限機関による措置等の実施　③市の機関が処分・勧告等の権限を有しない事実については、対象行政機関を教示する。

この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)

平成18年4月1日から公益通報者保護法が施行され、公益通報という概念が周知されるようになった。市においても、公益通報がなされた場合の手続等を整備する必要が認められ、平成20年4月1日から国立市公益通報に関する要綱を施行し、同手続を定めたものである。

活動実績及び事業計画

令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載)
公益通報相談員(弁護士)との契約、消費者庁主催の研修への参加、市要綱の改正
※公益通報の実績なし

令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載)
公益通報相談員(弁護士)との契約、消費者庁主催の研修への参加
実績に応じて報酬の支払、内部通報について公益通報相談員から通知があった場合は市長による措置、外部通報の受付、調査、権限機関による措置、教示

1　現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)

市の職員等が市の事務事業に係る不当な事実等を発見した場合(内部通報)に、通報者の不利益にならないよう配慮しながら、公益通報相談員が受付、調査、市長への通知を行い、通知を受けた市長が違法行為の是正、告発、懲戒処分等の措置を行うため。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)

ア)市の職員(会計年度任用職員、臨時的任用をされている者等を含む。)、市の出資団体の役員・職員、市の業務を受託し、若しくは請け負った事業者の役員・従業員、指定管理者の役員・従業員等
イ)外部通報者

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	内部通報件数	ア	件	0	0	1	0			-1
	外部通報件数	イ	件	0	0	0	0			0
② 対象指標(対象の大きさを表す指標)	職員数(4月1日現在)	ア	人	464	475	485	483			-2
		イ								0
③ 成果指標(事務事業の達成度を表す指標)	措置等の件数	ア	件	0	0	1	0			-1
		イ								0
④ 上位成果指標(施策の達成度を表す指標)		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	3	2		
		延べ業務時間	時間	5	5	5	45	25		40
		正規職員人件費計(C)	千円	25	25	25	225	125	0	200
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	25	25	25	225	125	0	200
	物に係るコスト	物件費	千円	0	0	0	0	5		0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	5	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円			151		220		-151
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	151	0	220	0	-151
	その他									0
		その他	千円							0
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	25	25	176	225	350	0	49
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-25	-25	-176	-225	-350	0	-49
		一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部(CHECK)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

市の職員等が、市の事務事業に関する公益通報を行う場合の手続を整備することは、市が行うべき業務である。また、市の機関が処分・勧告等の権限を有する事実についての公益通報の受付、調査等も、市が行うべきものであり、通報先を誤った場合の教示をすることも、行政機関として当然の責務である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

市の職員等による通報については公益通報相談員、外部通報者からの通報については情報管理課と、受付窓口が適切に設定されていることから、これを維持することが適当といえる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】

事業を廃止した場合、公益通報を適正に受け付けることが困難になり、問題である。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

庁内に類似事業がない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】

公益通報相談員への報酬は、事業導入時に顧問弁護士の助言に基づいて設定したものであり、適正である。なお、報酬の支払は、通報があって初めて発生する。

⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

市の職員等による通報については公益通報相談員、外部通報者からの通報については情報管理課が受付窓口であり、この種別に応じて処理を行うものである。現状が適正であり、最低限の職員数で対応している。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

公益についての通報が適正になされうるよう手続を整備することが不公平とはいえない。不適切な事実が発生しているときにこれを通報し得る者が対象となっているのであり、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

□ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】　□ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 評価になじまない

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)

3　評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

項目	適切	見直し余地あり
① 公共関与妥当性	✔	□
② 有効性	✔	□
③ 効率性	✔	□
④ 公平性	✔	□

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

公益通報に関する手続を整備することは、公益通報者保護法施行から数年が経過し公益通報の概念が国内においても浸透し始めた現在では、必要不可欠なことといえる。他団体の状況等も把握しながら、今後の対応についても検討していきたい。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載

□ 事業のやり方改善(有効性改善)　□ 事業のやり方改善(効率性改善)　□ 事業のやり方改善(公平性改善)
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

市の事務事業に関する内部通報者を保護すべき主体、市の機関が処分・勧告等の権限を有する事実についての外部通報者を保護すべき主体、適切な公益通報先を教示すべき主体として、国立市以外の、国・東京都等による機関等が設置されることがあれば、この事務事業は見直し・廃止となる可能性がある。

評価実施　令和　2　年度	事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）				
事務事業名	No.　コンビニ交付事務	所属部	行政管理部	所属課	市民課
政策名	No.　10 個別事業	所属係	市民係	課長名	吉野　勝治
施策名	No.　33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般　款：0 2　項：0 3　目：0 1　事業コード：0 1 0 8 8 0 0	法令根拠	住民基本台帳法		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 →（　　年度 ～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）	この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
個人番号カードに搭載されている利用者証明用電子証明書を利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機より住民票・印鑑登録証明書・課税（非）証明書を発行する。	平成28年1月より交付がはじまったマイナンバーカードの搭載されている利用者証明用電子証明書を利用してコンビニエンスストアで住民票などを交付できるシステムをJ-LISが開発した。それを利用して国立市でもコンビニエンスストアで住民票等各種証明書を交付できるようにシステム構築し平成29年2月27日より開始した。
	活動実績及び事業計画 令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載） コンビニ交付の普及活動、顔写真無料撮影サービス 交付枚数実績：3,547枚（2,886件） 令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載） 顔写真無料撮影サービス、コンビニエンスストアへのポスター掲載依頼、窓口でのコンビニ交付実施の周知文書配布、市報特別号の掲載

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市役所が開庁している時間以外（年末年始を除く平日・土日祝祭日6:30-23:00）でも住民票や戸籍などの証明書が交付できる。また、遠隔地（国立市外）でも交付できるようになるため、大

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
マイナンバーカードを取得している市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民サービスの利便性の向上と行政の窓口業務の合理化が図れる。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	証明書の交付枚数（住民票・印鑑・税・戸籍）	ア	件	110	1,536	2,603	3,547	4,500		944
	※H29より戸籍を含む	イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	年間の証明書総交付枚数（住民票・印鑑・税・戸籍）	ア	件	89,468	99,995	97,334	98,853	98,853		1519
	※H29より戸籍を含む	イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	コンビニ交付の割合	ア	%	0.12	1.54	2.67	3.6	4.6		0.918156151
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	200	150	50	50	50		0
		正規職員人件費計(C)	千円	1,000	4,500	250	250	250	0	0
		再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0		0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	1,000	4,500	250	250	250	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	24,644	18,986	12,374	9,908	11,042		-2,466
		うち委託料	千円	23,867	14,499	7,158	4,326	5,843		-2,832
		維持補修費	千円	0	0	0	0	0		0
		物に係るコスト計(G)	千円	24,644	18,986	12,374	9,908	11,042	0	-2,466
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円	501	2,700	2,700	2,679	2,728		-21
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	26,145	26,186	15,324	12,837	14,020	0	-2,487
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-26,145	-26,186	-15,324	-12,837	-14,020	0	2,487
		一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

区分	評価項目	評価
公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】 市が発行する証明書なので、市が行う事業として妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】 各証明書をコンビニエンスストアで発行するにはマイナンバーカードが必要である。マイナンバーカードは国が普及を積極的に進めているところであり、国及び市でカード取得の普及率を上げることと、コンビニ交付のPRが重要である。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 影響有　⇒【その内容】 多摩26市のほとんどで実施されており、同一のサービスを提供するためにもコンビニ交付は必要なものであると考える。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） 　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 　✔ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】 □ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】 窓口以外の住民票等の交付方法としてテレホンサービス（電話にて依頼を受けて提携店舗で交付を受けることができるサービス）があるが、テレホンサービスは他にも納税証明書、母子手帳も行っているため性質が異なるため業務の統廃合は行えない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】 イニシャルコストについてはすでに支払済みであり今後はランニングコストのみになる。 J-LISに対する負担金については人口規模で定められているため、削減できない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】 市民自身がコンビニエンスストアにいきカードを使用しての発行のため人件費はかかっていない。 手数料や負担金などは委託業者のほうで定められているので削減ができない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】 窓口での交付する金額と同じである。 ただし、今後コンビニ交付を普及させる手段として、窓口での証明書手数料とコンビニ交付を利用しての手数料に差をつけることでコンビニ交付を推進する方法も考えられる。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない

旧姓併記を行うことで、女性の社会躍進の一助となる。マイナンバーカードの性別の記載欄について目隠しケースを使用している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
コンビニエンスストアでのマルチコピー機の操作方法がわからないとの声がある。
わざわざ市役所に来なくてもとることができるなんて非常に便利である。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
マイナンバーカード交付率がコンビニ交付の利用率につながると考える。コンビニでの交付が増えれば窓口での交付が減少する。人件費の削減につながるものである。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

項目	適切	見直し余地あり
① 公共関与妥当性	✔	□
② 有効性	□	✔
③ 効率性	✔	□
④ 公平性	✔	□

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
コンビニ交付は非常に有用な業務であると考える。
今後はいかにコンビニによる交付率を増やしていくかが課題である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
個人番号カードの取得率をあげていくよう督促や市報、ツイッター等に引き続き掲載していくこととしたい。
また、個人番号カードの申請率をあげるためには、コンビニ交付の有用性を広報していきたい。

(4) 改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
コンビニ交付事務の改善は難しいと考えるが、個人番号カードが普及することで窓口での住民票・印鑑登録証明書・課税証明書・戸籍などの発行業務が減る。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
各証明書の交付についてはコンビニエンスストアで行い、窓口にくる市民がごく少数になること。

評価実施　令和　2　年度	事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）				
事務事業名	No. 慰霊堂管理運営事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉総務課
政策名	No. 4 保健・福祉	所属係	地域福祉推進係	課長名	伊形　研一郎
施策名	No. 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	公共施設、車両、システム等の維持管理のみを行う事業		
予算科目	会計　款 03　項 01　目 01　事業コード 0112400	法令根拠	行旅病人・行旅死亡人取扱法		
事業期間	☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返　☐ 期間限定複数年度 →（　昭和48　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
【事業概要】身元不明の死亡者の遺骨を慰霊堂に安置し、年3回追悼式（3月、8月、9月）を行い、慰霊堂の清掃及び施設の維持管理をする。
【業務概要】慰霊堂の施設維持管理委託契約とその支払いの事務、及び追悼式への参列。
【予算科目】需用費、委託料。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
年3回追悼式（8月、9月、3月）を行い、慰霊堂の施設維持管理委託契約を締結。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
年3回追悼式（8月、9月、3月）を行い、慰霊堂の施設維持管理委託契約を締結。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
滝ノ院の慰霊堂で毎年8月、9月、3月に追悼式を行う。関係者と日程調整し、花と線香を供える。本年度は、3回追悼式を行った。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
慰霊堂

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
身元不明者の遺骨を安置、追悼。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	追悼式の回数	ア		3	3	3	3	3	3	0
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	慰霊堂の数	ア		1	1	1	1	1	1	0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	追悼式の回数	ア		3	3	3	3	3	3	0
	納骨の回数	イ		0	0	0	0	0	0	0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

項目		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳 人に係るコスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
	延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10		0
	正規職員人件費計(C)	千円	50	50	50	50	50	0	0
	再任用職員従事人数	人							
	延べ業務時間	時間							0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人							
	延べ業務時間	時間							0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	50	50	50	50	50	0	0
物に係るコスト	物件費	千円	20	20	20	21	21		1
	うち委託料	千円	10	10	10	10	10		0
	維持補修費	千円							0
	物に係るコスト計(G)	千円	20	20	20	21	21	0	1
移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
	補助費等	千円							0
	繰出金	千円							0
	その他	千円							0
	移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
その他									0
	その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	70	70	70	71	71	0	1
収入内訳									0
	国庫支出金	千円							0
	都支出金	千円							0
	分担金及び負担金	千円							0
	使用料及び手数料	千円							0
	繰入金	千円							0
	その他	千円							0
									0
収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)		千円	-70	-70	-70	-71	-71	0	-1
一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

区分	観点	評価・理由
公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】 身元不明者で埋葬されない者を安置する目的で市が施設を設置したものであり、維持管理が必要である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】 身元不明者で埋葬されない者を安置する目的で市が施設を設置したものであるため、成果向上という評価になじまない。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 影響有　⇒【その内容】 身元不明者で埋葬されない遺骨を安置する目的で市が施設を設置したものであるため、廃止・休止をすることができない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある　（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】 ☑ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】 身元不明者で埋葬されない遺骨を安置する目的で市が慰霊堂を設置したものであり、他に同様の事業が無い。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】 維持管理上最低限度必要な事業費であり、削減できない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】 最低限度の業務時間である。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】 市民を対象とした慰霊堂である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　☐ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 評価になじまない

身元不明の死亡者で埋葬されない遺骨を安置している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
滝ノ院の慰霊堂で、年3回の追悼式を行っており、現状維持管理上必要な事業費で事業を継続している。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☑ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準、見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
身寄りのない方慰霊堂内のお骨が満杯となり、市独自納骨堂管理では対応不可となった場合。

評価実施　令和　2　年度	事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）				
事務事業名	No. 市民相談事業	所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課
政策名	No. 10 個別事業	所属係	コミュニティ・市民連携係	課長名	三澤　英和
施策名	No. 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 0 2 / 項 0 1 / 目 0 4 / 事業コード 0 1 0 2 7 0 0	法令根拠			
事業期間	☐ 単年度のみ　☐ 単年度繰返　☐ 期間限定複数年度 →（　　年度 ～ 　　年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
市民生活の安定を図る一環として日常生活の中で生じる法律問題等に対し11種の相談を実施している。
ア）法律（月4回）　イ）女性法律（月1回）、
ウ）税務（月1回）、エ）人権・身の上（月1回）、
オ）不動産（月1回）、カ）登記・法律（月1回）、
キ）相続・遺言（月1回）、ク）交通事故（月1回）、
ケ）労働・年金（月1回）、コ）行政（月1回）、
サ）外国人（随時）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
不詳

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
ア）279回（平成29年度に相談枠を拡充）、イ）40回、ウ）59回、エ）6回、オ）20回、カ）42回、キ）25回、ク）8回、ケ）11回、コ）4回、サ）1回

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
令和元年度と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
問題解決の糸口を見つけられるようにする。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
問題解決に繋がり、市民生活の安定に寄与する。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	法律相談回数	ア	件	300	420	420	420	420		0
	その他の相談回数	イ	件	420	434	434	434	434		0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口（4月1日現在）	ア	人	75054	75466	75932	75984	76282		52
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	法律相談利用件数	ア	件	243	277	311	319	320		8
	その他の相談利用件数	イ	件	188	154	177	176	180		-1
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	法律相談利用件数	ア	件	243	277	311	319	320		8
	その他の相談利用件数	イ	件	188	154	177	176	180		-1

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人			1	1	1		
		延べ業務時間	時間			100	100	100		0
		正規職員人件費計(C)	千円	0	0	500	500	500	0	0
		再任用職員従事人数	人	1	1					
		延べ業務時間	時間	100	100					0
		再任用職員人件費計(D)	千円	200	200	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	1,415	1,448	1,448	1,433	1,462		-15
		嘱託職員人件費計(E)	千円	2,123	2,172	2,172	2,179	2,476	0	7
		人に係るコスト計(F)	千円	2,323	2,372	2,672	2,679	2,976	0	7
	物に係るコスト	物件費	千円	41	28	36	37	39		1
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	41	28	36	37	39	0	1
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	1,459	1,974	1,948	1,984	2,118		36
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	1,459	1,974	1,948	1,984	2,118	0	36
	その他									0
		その他	千円							0
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	3,823	4,374	4,656	4,700	5,133	0	44
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-3,823	-4,374	-4,656	-4,700	-5,133	0	-44
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

市民生活の安定を支援する事業のため公共性関与は妥当である。また、東京都が平成15年度に都民のための法律相談を廃止したため、市が担う必要がある。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

法律相談の利用率は、平成29年度に相談枠を拡充して以降7割程度で推移しており、高い水準にある。高齢者の利用が多く、今後高齢者が増加していく中では、さらなる利用者数の増加が見込まれる。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒【その内容】

気軽に無料で相談ができ、日常問題の解決が図られることは、市民生活にとって極めて重要な事業であり、廃止した場合には市民生活への影響は大きい。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　☐ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☑ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
☐ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

類似事業がない

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】

弁護士を始め専門の有資格者によって実施している。
報償が発生するのは、法律、女性法律、税務、不動産、外国人相談で、その他の6相談は無償で実施している。
報償単価についても他市に比べ安価であり、これ以上の事業費の削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

担当嘱託員1名が主に担っており、人件費の削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

広く市民を対象とした事業であるので、受益機会・費用負担は公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 評価になじまない

相談室がバリアフリーであるなどの配慮あり。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
対象者からは概ね好評である。また多摩26市はいずれも本事業を行っており、関係者から事業の充実の声が寄せられたため、平成29年度から一部相談枠を拡充した。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
気軽に無料で相談ができ、日常問題の解決が図られることは、市民生活にとって極めて重要な事業であり、公益の増進に寄与している。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
法律、税務、登記相談の利用率は高いが、それ以外の相談の利用率は低い状況であるので、実施方法等の検討が必要である。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☑ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（2）のとおり。

(4) 改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
さらなる成果向上の改善のためには予算的措置が必要となる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
民民間のトラブル等に起因するものが多いことから、本事業の目的が達成され、廃止に至ることは難しいと判断する。

評価実施　令和　2　年度

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. くにたち駅前市民プラザサービスコーナー運営事業	所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課
政策名	No. 10 個別事業	所属係	市民プラザ	課長名	三澤　英和
施策名	No. 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 / 款 0 2 / 項 0 1 / 目 1 5 / 事業コード 0 1 0 6 9 5 0	法令根拠	くにたち市民プラザ条例		
事業期間	□ 単年度のみ　☑ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度　→（　H10　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
ア)くにたち駅前市民プラザのサービスコーナー取扱業務（戸籍等証明書発行ほか）
イ)くにたち駅前プラザでの申請書取次業務

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成30年5月開設、JR中央本線連続立体交差事業により、新たに利用可能となった国立駅東側の高架下用地を活用して、国立市と国分寺市2市共同で市民利用施設を整備し、広域連携を積極的に進めていく。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
ア）取扱件数　12,697件
イ）取次件数　　1,719件

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
令和元年度と同様に行っていくが、国立駅前という利便性を活かした、市民利用施設としての活用策を、関係各課および国分寺市と連消して進めていく。

国立駅前地域での行政サービス提供による市民サービスの向上を目指す。また、H30年度に駅前プラザが開設したことにより、北市民プラザの証明書発行の一部が、駅前プラザでの証明書発行

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
国立駅前地域での行政サービス提供による市民サービスの向上を目指す。また、H30年度に駅前プラザが開設したことにより、北市民プラザの証明書発行の一部が、駅前プラザでの証明書発行に移行している傾向もある。北・南・駅前市民プラザそれぞれに求められている行政サービスを把握し、それらの需要に応えられるような、行政サービスを提供することができるサービスコーナーの運営を行っていく。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民、特に国立駅利用者および国立駅周辺在住者

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
駅前プラザの市民サービスコーナーでの各種証明書の発行や、申請書の取次などの行政サービスを提供することにより、行政サービスの向上につながるとともに、市役所本庁の出先機関として、本庁の市民サービスの補完的機能を果たす。また、国分寺市と連携した施設運営を行っていく。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	開館日数	ア	日			214	239	243		25
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口（4月1日現在）	ア	人	75,384	75,466	75,932	75,984	76,282		52
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	取扱件数	ア	件			8,906	12,697	14,000		3791
	取次件数	イ	件			1,076	1,719	1,800		643
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人			2	2	1		
		延べ業務時間	時間			1,814	1,860	942		47
		正規職員人件費計(C)	千円	0	0	9,068	9,300	4,708	0	233
		再任用職員従事人数	人			1	1	1		
		延べ業務時間	時間			946	558	566		-388
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	1,892	1,116	1,132	0	-776
		嘱託職員従事人数	人			3	3	5		
		延べ業務時間	時間			2,928	2,880	3,888		-48
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	4,392	4,320	5,832	0	-72
		人に係るコスト計(F)	千円	0	0	15,352	14,736	11,672	0	-616
	物に係るコスト	物件費	千円			150	150	150		0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	150	150	150	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	0	0	15,502	14,886	11,822	0	-616
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		収支差額(K)=(J)-(I)	千円	0	0	-15,502	-14,886	-11,822	0	616
		一般財源投入割合	%	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

地域コミュニティの拠点として市民活動の活性化及び市民への行政サービスの向上を図るための施設であるため。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ☑ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

駅前プラザの利便性から、年度ごとに住民票等の証明書発行数は増大している。より、駅前プラザの利便性を周知することにより、証明書等の取扱件数等の成果の向上の可能性はある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- □ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 影響有　⇒【その内容】

H30年度から国立市と国分寺市2市共同で市民利用施設を整備し、広域連携を積極的に進めていくために開始したばかりの事業なので、現段階での休止・廃止は考えられない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- □ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ☑ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- □ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

くにたち駅前プラザ開設や、マイナナンバーカードによる、コンビニエンスストアでの証明書所得が可能になった事などにより、市全体の公共施設の再編成という考え方の中で、北・南プラザの設立経緯と、施設周辺地域の高齢者からの利用ニーズの高さから、今すぐ簡単に統廃合・連携などは難しいが、証明書発行業務については、全庁的なマネジメントの余地がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- ☑ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】

必要最小限の事業費で運営しているので、削減の余地はない。
　R2.4.1の手数料等の改正により、住民票、税証明等の手数料は1.5倍となっていて、多少の増は見込めるが、H30年度の駅前プラザの開設以来、次第に北プラザの証明発行数の一部が、駅前プラザに移っている傾向もみられる。これらのことから証明書発行手数料の増の要素はある。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- □ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

くにたち駅前プラザの職員校正は、職員1名、再任用職員1名（週3日）、会計年度任用職員3名、臨時職員1名（共に令和2年度から）となっている。窓口の開設時間が8:30～19:00と長時間に渡るため、これ以上の人員削減による人件費削減は難しい。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

対象は全市民のため、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

- ☑ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】
- □ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 評価になじまない

証明書発行等において、男女、国籍の違い、疾病の有無などによる、市民サービスの提供に格差が無いようにきちんと対応している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
くにたち駅前市民プラザでは、夜の19:00まで市民サービスコーナーの窓口業務を行っているので、仕事をしている方々から便利である意見をいただい

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
くにたち駅前市民プラザ市民サービスコーナーでは、各種証明書のを受け取りや、申請書の取り次ぎなどの行政サービスを提供することにより、市役所本庁の出先機関として、国立駅を利用する様々な方に対しての市民サービスとして一定の効果を上げている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果

	適切	見直し余地あり
① 公共関与妥当性	☑	□
② 有効性	□	☑
③ 効率性	☑	☑
④ 公平性	☑	□

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
国立駅利用者等へのの行政サービスを提供する拠点として、一定のサービス提供についての成果を上げている。
　国分寺市の市民サービスコーナーが、同じ施設内に併設されているため、国分寺市とより緊密な連携をとることにより、、国分寺市との2市共同設置運営という、都内でも珍しい、くにたち駅前市民プラザの特性を活かした、より広域的な市民サービスの向上を図る。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- ☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　☑ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
- □ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
- □ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

・駅前プラザの利便性から、年度ごとに住民票等の証明書発行数は増大している。より、駅前プラザの利便性を周知することにより、証明書等の取扱件数等の成果の向上の可能性はある。
・くにたち駅前プラザについては、国分寺市の市民サービスコーナーが、同じ施設内に併設されているため、国分寺市とより緊密な連携をとることにより、より広域的な市民サービスの向上を図ることができる。
・　R2.4.1の手数料等の改正により、住民票、税証明等の手数料は1.5倍となっていて、多少の増は見込める。また、H30年度の駅前プラザの開設以来、次第に北プラザの証明発行数の一部が、駅前プラザに移っている傾向もみられるので、証明書発行手数料の増の要素はある。

(4) 改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
・くにたち駅前市民プラザを、より広く知ってもらうためのPRについて工夫が必要。
・国分寺市とのより有機的な連携による、2市共同設置運営ならではの、広域的な市民サービスの向上について、国分寺市とも協議していく。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
くにたち駅前市民プラザについては、国立駅近くという設置場所の特性から、様々な対象者の利用が見込まれるため、時間帯やどのような種類のサービスについて特化するべきかの検討、分析を行うことによるサービスの向上。
　駅前プラザの業務の増加が、14,000件である一方、北プラザの減少分は2,000件程度であり、プラザ間だけではなく全庁的に流動しており、トータルマネジメント効果が期待できる

評価実施　令和　2　年度	事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）				
事務事業名	No. 北・南市民プラザサービスコーナー運営事業	所属部	生活環境部	所属課	まちの振興課
政策名	No. 10 個別事業	所属係	市民プラザ	課長名	三澤　英和
施策名	No. 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：　款：02　項：01　目：15　事業コード：0106900	法令根拠	くにたち市民プラザ条例		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 →（　H10　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
ア）北市民プラザのサービスコーナー取扱業務（市税収納・戸籍等証明書発行ほか）
イ）北・南市民プラザでの申請書取次業務

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成10年度（市民要望による）

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
ア）取扱件数　16,077件
イ）取次件数　（北）2,014件　（南）115件

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
令和元年度と同様に行っていくが、施設開設から20年以上が経過しているため、施設の老朽化が進んでいる。建築営繕係及び財政係と協議の上、計画的に施設の修繕及び維持管理を行っていく。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
北・南それぞれの市民プラザが、各地域での行政サービス提供による市民サービスの向上を目指す。また、H30年度に駅前プラザが開設したことにより、北市民プラザの証明書発行の一部が、駅前プラザでの証明書発行に移行している傾向もある。北・南・駅前市民プラザそれぞれに求められている行政サービスを把握し、それらの需要に応えられるような、行政サービスを提供することができるサービスコーナーの運営を行っていく。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民、特に北、西地域在住者（北プラザ）、南部地域在住者（南プラザ）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
北、南それぞれの市民サービスコーナーでの各種証明書の発行や、申請書の取次などの行政サービスを提供することにより、各地域ごとの行政サービスの向上につながるとともに、市役所本庁の出先機関として、本庁の市民サービスの補完的機能を果たす。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	開館日数	ア	日	243	244	244	239	243		-5
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口（4月1日現在）	ア	人	75,384	75,466	75,932	75,984	76,282		52
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	取扱件数	ア	件	20,364	20,245	23,128	16,077	19,000		-7051
	取次件数	イ	件	2,824	2,347	2,265	2,129	2,500		-136
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人		2	1	1	2		
		延べ業務時間	時間		934	946	930	1,883		-16
		正規職員人件費計(C)	千円	0	4,670	4,728	4,650	9,416	0	-78
		再任用職員従事人数	人	2	1					
		延べ業務時間	時間	1,689	942					0
		再任用職員人件費計(D)	千円	3,378	1,884	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	4	5	5	5	5		
		延べ業務時間	時間	2,919	3,914	3,892	3,825	3,879		-67
		嘱託職員人件費計(E)	千円	4,379	5,871	5,838	5,738	5,819	0	-101
		人に係るコスト計(F)	千円	7,757	12,425	10,566	10,388	15,235	0	-178
	物に係るコスト	物件費	千円	150	150	150	150	150		0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	150	150	150	150	150	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	7,907	12,575	10,716	10,538	15,385	0	-178
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-7,907	-12,575	-10,716	-10,538	-15,385	0	178
		一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】
地域コミュニティの拠点として市民活動の活性化及び市民への行政サービスの向上を図るための施設であるため。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】
業務改善や適切な体制の整備などを検討する必要がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】
北、南市民プラザ施設は市民からの要望で設けられたものであり、廃止、休止した場合は地域コミュニティの活性化及び市民への行政サービスの向上に影響が生じる。また、北、南市民プラザの周辺には、多くの都営住宅がある。、これらの都営住宅は65歳以上限定の「シルバーピア」住宅を含めて、住民の高齢化が急速に進んでいるため、市役所まで行くのが困難な高齢者世帯にとって、市役所関係の手続きの寄りどころとなっているため、廃止・休止は難しい。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
✔ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
□ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】
くにたち駅前プラザ開設や、マイナナンバーカードによる、コンビニエンスストアでの証明書所得が可能になった事などにより、市全体の公共施設の再編成という考え方の中で、北・南プラザの設立経緯と、施設周辺地域の高齢者からの利用ニーズの高さから、今すぐ簡単に統廃合・連携などは難しいが、証明書発行業務については、全庁的なマネジメントの余地がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】
施設の老朽化による維持管理費の増加の中で、最低限の事業費で運営しているので削減の余地がない。 さらなる歳入の確保については、証明書発行手数料の増加等によるものかと思うが、R2.4.1の手数料等の改正により、住民票、税証明等の手数料は1.5倍となっていて、多少の増は見込めるが、H30年度の駅前プラザの開設により、次第に北プラザの証明発行数の一部が、駅前プラザに移っている傾向もみられるので、北プラザでの多くの歳入増は見込めない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】
・北、南市民プラザ合わせて、職員2名と5名の会計年度任用職員（共に令和2年度～）で配置していて、これ以上の人件費の削減は難しい。
また、北、南市民プラザは、東京都の所有する都営住宅の1階部分を、都から無償賃貸借しているため、その運営を民間企業やNPOなどに委託することができない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】
対象は全市民のため、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】
□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない

証明書発行等において、男女、国籍の違い、疾病の有無などによる、市民サービスの提供に格差が無いようにきちんと対応している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
北、南市民プラザで市役所まで行かずに、行政サービスが受けられる.特に移動に困難がある高齢者の方などは便利だという意見をいただいている。また、プラザ周辺に在住する高齢者の方々にとっては、市役所の様々な情報の案内窓口として、大きな役割を果たしている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
北、南、それぞれの市民サービスコーナーでは、各種証明書のを受け取りや、申請書の取り次ぎなどの行政サービスを提供することにより、市役所本庁の出先機関として、高齢者の方など移動に困難がある方々対しての市民サービスとして一定の効果を上げている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

項目	適切	見直し余地あり
① 公共関与妥当性	✔	□
② 有効性	□	✔
③ 効率性	✔	□
④ 公平性	✔	□

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

北、南の各地域での行政サービスを提供する拠点として、地域の市民にとって一定のサービス提供についての成果を上げている。
今後は、各プラザの設置されている地域の特性や市民ニーズを、より深く分析することにより、各プラザで地域特性によりマッチした、市民サービスの提供が行えるようにしていきたい。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

くにたち駅前プラザ開設や、マイナナンバーカードによる、コンビニエンスストアでの証明書所得が可能になった事などにより、市全体の公共施設の再編成という考え方の中で、北・南プラザの設立経緯と、施設周辺地域の高齢者からの利用ニーズの高さから、今すぐ簡単に統廃合・連携などは難しいが、証明書発行業務については、全庁的なマネジメントの余地がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

北・南それぞれの地域での、行政に対する市民ニーズを的確に把握するために、ニーズ調査や地域課題の把握、抽出が必要。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

北、南市民プラザとも市民要望により設置した施設であり、証明書発行機能だけではなく、高齢者を中心とした市民の相談をうけるなど、それぞれの地域における行政全般の前線窓口として機能している。高齢者が多い地域ではますますその重要性が増しているため、廃止という考え方にはそぐわない。
駅前プラザの業務の増加が、14,000件である一方、北プラザの減少分は2,000件程度であり、プラザ間だけではなく全庁的に流動しており、トータルマネジメント効果が期待できる

評価実施　令和　2　年度	事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）				
事務事業名	No. 3　都市計画決定・変更等事務	所属部	都市整備部	所属課	都市計画課
政策名	No. 7　7 都市基盤	所属係	都市計画係	課長名	町田　孝弘
施策名	No. 33　33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般　款：08　項：03　目：01　事業コード：01387 00	法令根拠	都市計画法		
事業期間	□単年度のみ　□単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　不詳　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）

都市計画法に基づき用途地域等の地域地区、道路等の都市施設及び地区計画等の都市計画決定・変更について計画立案から法定手続きを経て都市計画決定・変更を行う。
都市計画法に基づく都市計画審議会の運営事務を行う。
随時、市民からの都市計画に関する問い合わせに対応する。
都市計画マスタープランの計画実施に必要な都市計画の決定・変更を実施する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

事業の一部は旧都市計画法（大正8年）の制定後から始まったと思われる。
その後、新都市計画法（昭和43年）が制定・施行され、数次の法改正を経て現在に至る。

活動実績及び事業計画

令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
生産緑地地区の変更、特定生産緑地地区指定に向けた事務、用途地域見直しの検討、都市計画道路の変更及び廃止に向けた検討、都市計画審議会の運営

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
都市計画公園の変更、生産緑地地区の変更、特定生産緑地地区指定に向けた事務、用途地域等見直しの事務、都市計画道路の変更及び廃止に向けた検討、都決定案件の再開発の方針及び区域マスタープランに関係する事務、都市計画審議会の運営

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）

国や都の政策・施策に応じた土地利用等に関するあり方及び市の基本構想、市計画マスタープランに掲げる目指すまちの姿を実現するため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）

全ての国立市民、国立市に関係する人等（利害関係者）が事業の対象者。（基本構想のまちづくりの担い手に基づく。）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

都市施設の整備等による利便性の向上、土地利用の適正配置等をはじめ、都市計画マスタープラン掲げる目指すまちの姿の実現。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	都市計画決定・変更等審議案件	ア	件	2	3	3	3	4		0
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	区域	ア	㎢	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15		0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	都市計画決定・変更等件数	ア	件	2	3	3	3	4		0
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	住民による支持率	ア	%							0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	600	600	900	900	900		0
		正規職員人件費計(C)	千円	3,000	3,000	4,500	4,500	4,500	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1	1	1	1		
		延べ業務時間	時間	800	800	800	800	800		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	2,469	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	4,200	4,200	5,700	5,700	6,969	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	14	9,391	6,843	4,996	8,893		-1,847
		うち委託料	千円		9,342	6,750	4,895	8,866		-1,855
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	14	9,391	6,843	4,996	8,893	0	-1,847
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	4,214	13,591	12,543	10,696	15,862	0	-1,847
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-4,214	-13,591	-12,543	-10,696	-15,862	0	1,847
		一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

法の目的は、公共の福祉の増進にあるが、土地利用の方針を定める行為で国民の権利の制限を伴うものであり、行政以外が行えない行為である。都市計画法に基づき市町村が決定するものと都道府県が決定するものがある。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- □ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

国・東京都・国立市の方針に即して進める事務である。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- □ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有　⇒【その内容】

都市計画法による自治事務であり廃止等はできない。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- □ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - □ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - □ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- ✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

類似事業はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- □ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】

最小時間・最少人数で行っている。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- □ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

最小時間・最少人数で行っている。
委託で行うべき業務は委託している。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

国立市域(=国立都市計画区域)全域を対象とした都市計画に関する事業である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

- □ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】
- □ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 評価になじまない

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業の対象者は全市民・利害関係者となるが、特に都市計画決定・変更後の道路等の施行にあたっては、賛成者からの意見は届きにくい傾向がある。また施行に際しては権利制限を受ける市民等だけではなく、権利制限を受けない市民等から異議の声が上がることもある。。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

事業の実施にあたっては、原則的に基本構想、都市計画マスタープラン等による計画の位置づけが必要となっている点から、施策の成果向上や公益の増進に役立っているといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

令和元年度は、南部地域にある建蔽率30%、容積率60%の区域の在り方及び都市計画道路沿道の用途地域の検討を行った。令和2年度から用途地域の一括見直しの事務を行っていくが、成果をより向上させるためには、利害関係者との理解並びに関係機関との連携を密にする必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- □ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
- □ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
- ✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) <目標達成基準，見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

都市計画上の要請は、時代ごとに変遷していくため、目標が達成することはない。

評価実施　令和　2　年度	事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）			
事務事業名	No. 6　都市計画等共通事務（国・都及び庁内連携調整事務）	所属部 都市整備部	所属課 都市計画課	
政策名	No. 7　7 都市基盤	所属係 都市計画係	課長名 町田　孝弘	
施策名	No. 33　33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性 裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般／款 08／項 03／目 01／事業コード 0139200	法令根拠 市条例・規程ほか		
事業期間	単年度のみ／単年度繰返／期間限定複数年度（　不詳　年度 ～　年度　）			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国及び都からの建設関係、東京都市建設行政協議会、建設副産物協議会、建設事業費調査及び庁内建設関係事業・事務の連絡調整並びに販売図書（白図等）の管理等、都市計画・まちづくり、建設行政全般にわたる連絡調整事務を取り扱う。
国や都が策定する都市計画及び建設行政にかかわる新規事業並びに調査事務で庁内に担当部署がない場合の事務を行う。
都市整備部内の各課にまたがる庶務的な事務を取り扱う。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

都市計画課が部の庶務担当課とされた頃からの事業と思われる。
現在は、課の所掌事務に部課内の庶務及び調整に関することが規定されている。

活動実績及び事業計画

令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
事務事業の概要のとおり。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
事務事業の概要のとおり。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）

課の所掌事務に部課内の庶務及び調整に関することが規定されているため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）

庁内の他部・課、国、都、他の市町村、行政関連団体等。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

庁内並びに国、都、他の区市町村及び関係団体との円滑な行政運営と連携をとることができる。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	協議会等連絡調整会	ア	件	4	4	4	4	4		0
	庁内連携事務	イ	件	4	4	4	4	4		0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国・東京都	ア								0
	26市町	イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	連絡調整協議会等参加	ア	件	3	3	3	3	3		0
	庁内連携事務取り扱い	イ	件	4	4	4	4	4		0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		正規職員人件費計(C)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	1,617	826	1,982	618	705		-1,364
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	1,617	826	1,982	618	705	0	-1,364
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	16	5					0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	16	5	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	1,633	831	1,982	618	705	0	-1,364
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-1,633	-831	-1,982	-618	-705	0	1,364
		一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- ☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

行政内部並びに行政間及び関係団体等との連携調整に関する事務である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- ☐ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

行政内部並びに行政間及び関係団体等との連携が円滑に行われている。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- ☐ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 影響有　⇒【その内容】

行政内部並びに行政間及び関係団体等との連携や情報伝達が阻害される。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - ☐ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - ☐ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- ☑ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

他に類似する事業がない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）さらなる歳入を確保できないか？

- ☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】

必要最小限の費用で実施している。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- ☐ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

業務の多くは毎年度類似の業務の反復であるため、職員の経験により業務時間の短縮は期待できるが削減余地は少ない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- ☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

庁内組織上の役割並びに公共の福祉の増進を目的とした都市計画の実現のための事業の一環である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

- ☐ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】
- ☐ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ☑ 評価になじまない

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

意見を問う性質の事業ではない。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

本事業による部課内の庶務及び調整並びに行政間及び関係団体等との連携により、具体的施策の成果向上や公益の増進に結びついていると考えられる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

庁内及び関係機関との連携に必要な事業として円滑に進めていく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- ☐ 事業のやり方改善（有効性改善）
- ☐ 事業のやり方改善（効率性改善）
- ☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
- ☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
- ☑ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

目標達成の概念になじまない。

別紙1

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度

事務事業名	No. 11	くにたち文化・スポーツ振興財団運営支援事業	所属部	教育委員会	所属課 生涯学習課
政策名	No. 10	10 個別事業	所属係	社会教育・文化財担当	課長名 雨宮和人
施策名	No. 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業	
予算科目	会計 一般	款 10　項 06　目 05　事業コード 01553000	法令根拠	公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団に対する助成に関する条例	
事業期間	☐ 単年度のみ	✔ 単年度繰返	☐ 期間限定複数年度	→（　　年度　～　　年度　）	

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
市民総合体育館や芸術小ホールの建設に伴い、市民に対して、優れた芸術鑑賞の機会をより多く提供できるように、また、市民自らが行う文化及びスポーツの諸活動の場の提供並びに、諸活動の育成と豊かな発展を積極的に支援し、あわせて施設のより効率的な運営と市民サービスの向上を図る目的で、くにたち文化・スポーツ振興財団は設立された。その財団の健全な運営と発展を図り、市の文化・スポーツの振興に資することを目的とし、その運営に要する経費の一部を助成する。本事業においては特に、財団の管理及び広報、市民団体育成等に伴う事業への助成をする。
財団との定期的な協議。事業計画及び予算の精査、補助金額の決定・予算化、事業報告及び決算の確認。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団に対する助成に関する条例（昭和62年4月条例第6号）に基づき開始された。

活動実績及び事業計画

令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
財団との定期的な協議。事業計画及び予算の精査、補助金額の決定・予算化、事業報告及び決算の確認、施設予約システムの運用・保守。予約システムの設定変更。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
財団との定期的な協議。事業計画及び予算の精査、補助金額の決定・予算化、事業報告及び決算の確認、施設予約システムの運用・保守。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
財団の健全な運営と発展を図り、市の文化・スポーツの振興に資するため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
市民
くにたち文化・スポーツ振興財団

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
財団の下支え的な事業であるが、支援の結果として、市の文化・スポーツの振興につながる。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）－（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	市民文化等活動団体(補助団体)	ア	件	10	10	10	10	10		0
	広報発行回数	イ	回	6	7	6	6	6		0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	人口	ア	人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282		52
	くにたち文化・スポーツ振興財団経常収益	イ	千円	418,373	432,843	417,846	420,441			2595
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	過去1年間に文化・芸術・スポーツ活動を行った市民の割合	ア	%	24.7	23.0	24.0	23.7			-0.25
	くにたち文化・スポーツ振興財団の固定長期適合率	イ	%	96.6	96.5	96.4	96.6			0.2
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）（A）	令和元年度（決算見込み）（B）	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）－（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	150	150	150	150	400		0
		正規職員人件費計（C）	千円	750	750	750	750	2,000	0	0
		再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0		0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	750	750	750	750	2,000	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	2,816	3,478	2,528	2,804	2,574		276
		うち委託料	千円	289	951	0	253	0		253
		維持補修費	千円	0	0	0	0	0		0
		物に係るコスト計（G）	千円	2,816	3,478	2,528	2,804	2,574	0	276
	移転支出的なコスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0		0
		補助費等	千円	10,448	10,898	10,898	10,898	10,898		0
		繰出金	千円	0	0	0	0	0		0
		その他	千円	0	0	0	0	0		0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	10,448	10,898	10,898	10,898	10,898	0	0
	その他									0
		その他	千円	0	0	0	0	0		0
		支出計（I）=(F)+(G)+(H)	千円	14,014	15,126	14,176	14,452	15,472	0	276
収入内訳										0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		0
		都支出金	千円	0	0	0	0	0		0
		分担金及び負担金	千円	0	0	0	0	0		0
		使用料及び手数料	千円	0	0	0	0	0		0
		繰入金	千円	0	0	0	0	0		0
		その他	千円	0	0	0	0	0		0
										0
		収入計（J）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		収支差額（K）=(J)-(I)	千円	-14,014	-15,126	-14,176	-14,452	-15,472	0	-276
		一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

くにたち文化・スポーツ振興財団は、「市民自らが行う文化及びスポーツの諸活動の育成と豊かな発展を積極的に援助し、あわせて施設のより効率的な運営と市民サービスの向上を図る」ことを目的に、国立市が昭和62年7月1日に設立していることから、市が関与することが妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

平成27年度に導入するスポーツ施設等予約システムが導入され、市民サービスを高めることができた。
それ以外に関しては、運営は円滑に行われているが、市民の満足度をいっそう高めていくなど有効性については向上余地がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】

財団としての活動ができなくなり、市民が文化・芸術・スポーツの機会が少なくなる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　☐ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☐ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

指定管理料や委託料の支出など、類似事業はあるものの指定管理料は館の運営、委託料も目的を限定してるなど性質が異なることから、個別に支出することが適当である。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

理事・評議員・事務局長に係る経常的な経費及び、広報、市民団体育成に係る費用のみであるため、これ以上の削減余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

財団との協議や予算の精査などが主な業務であり、削減の余地がない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

市民全体の文化・スポーツ活動の向上、市民サービスの向上を目的としている財団の運営に対し補助金を支出していることから公平・公正といえる。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　☐ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 評価になじまない

・東京都多摩障害者スポーツセンターが改修工事による休館中、体育館のしょうがいしゃの利用料金を免除するなどの対応を行った。・芸小ホールでは、ライフステージ事業として、高齢者、子育て家庭、しょうがいしゃなど誰もが芸術文化に親しめる事業企画を行っている。・案内板やピクトグラム、耳マークを表示している。・職員はユニバーサルマナー研修のしょうがいしゃへの対応についてのOJT研修を受講した。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
特になし。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
財団の下支え的な事業であるが、支援の結果として、市の文化・スポーツの振興につながる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
財団は円滑に運営されており現状特に問題点はない。
平成31年4月より令和6年3月末まで、継続して4施設の指定管理者として指定した。
引き続き、市民サービスの向上を目指して連携を深めていく。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

平成29年度に実施した第三者評価の結果を受けて、情報発信の改善や、新たなイベントや事業の検討、外部団体との連携における模索などを行った。また、平成30年度に開催された指定管理者選定委員会において、芸小ホール、体育館、郷土文化館、古民家の4施設が引き続き財団に指定された。
第三者評価や選定委員会の意見を受けて具体的な改善を講じ、さらなるサービスの向上を目指す。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
上記の改善が図れるよう、市として支援を行っていく。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
くにたち文化・スポーツ振興財団が利益を十分にあげ、補助金なしでも運営していけるようになれば見直しは可能である。
ただし、財団の設立目的や事業内容が公益であることを鑑みると、利益優先とするのは本旨にそぐわない。

評価実施　令和　2　年度	事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）				
事務事業名	No. 12　成人式開催事業	所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	No. 10　10 個別事業	所属係	社会教育・文化財担当	課長名	雨宮　和人
施策名	No. 33　33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般　款：1 0　項：0 6　目：0 3　事業コード：0 1 5 5 7 0 0	法令根拠	－		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 →（　　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国民の祝日に関する法律に基づき、1月の第2月曜日に成人式を実施する。
新成人による成人式準備会を開催し、催し物の内容等を検討する。
当日の司会等は、公募した準備会メンバーが行う。
（業務内容）①会場予約　②準備会メンバーの公募　③準備会の開催　④対象者リスト打ち出し依頼　⑤案内ハガキ発送　⑥招待状発送　⑦会場設営委託契約　⑧ケーキパーティー委託契約　⑨手話通訳及び吹奏楽団依頼　⑩プログラム印刷　⑪成人式リハーサル及び当日の進行
（予算内訳）　報償費、委託料、需用費、役務費、使用料及び賃借料

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

1948年に「国民の祝日に関する法律」が制定され、1月15日を「成人の日」と規定し、翌年、旧文部省が全国の自治体に成人を祝う式典の実施を求める通達を出し、全国で開催されるようになった。

活動実績及び事業計画

令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
成人式:令和2年1月13日開催（前日にリハーサルを実施）。
準備会:令和元年9月～令和2年1月の間で計9回開催。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
成人式:令和3年1月11日開催（前日にリハーサルを実施）。
準備会:令和2年9月～令和3年1月の間で計9回程度開催。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）

・旧友・知人と再会する場を提供することで、国立市に対する愛着を高めることができる。
・大人としての自覚を高める。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）

・市内在住者及び小・中学校に通っていた等、国立にゆかりがあり、当該年度に20歳に到達する新成人

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

1946年から続くといわれている日本の成人式の文化に因んで、成人の日に新成人らが集うことで、自立し、大人の社会への仲間入りを意識づける。
また、旧友や恩師などと再会する場を提供することで、国立市への愛着心を高める。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	開催日数	ア	日	2	2	2	2			0
	準備会の開催回数	イ	回	8	7	9	9			0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	当該年度に20歳になる新成人の数	ア	人	866	834	863	924			61
	準備会のメンバーの数	イ	人	7	6	10	9			-1
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	参加者数	ア	人	479	453	506	481			-25
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	250	250	250	250	250		0
		正規職員人件費計（C）	千円	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	0	0
		再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0		0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	0	0	0	0	0		
		延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0		0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	1,154	1,165	1,177	1,234	1,251		57
		うち委託料	千円	1,065	1,068	1,078	1,130	1,134		52
		維持補修費	千円	0	0	0	0	0		0
		物に係るコスト計（G）	千円	1,154	1,165	1,177	1,234	1,251	0	57
	移転支出的なコスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0		0
		補助費等	千円	84	84	84	84	114		0
		繰出金	千円	0	0	0	0	0		0
		その他	千円	0	0	0	0	0		0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	84	84	84	84	114	0	0
	その他									0
		その他	千円	0	0	0	0	0		0
		支出計（I）=(F)+(G)+(H)	千円	2,488	2,499	2,511	2,568	2,615	0	57
収入内訳										0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		0
		都支出金	千円	0	0	0	0	0		0
		分担金及び負担金	千円	0	0	0	0	0		0
		使用料及び手数料	千円	0	0	0	0	0		0
		繰入金	千円	0	0	0	0	0		0
		その他	千円	0	0	0	0	0		0
										0
		収入計（J）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		収支差額（K）=(J)-(I)	千円	-2,488	-2,499	-2,511	-2,568	-2,615	0	-57
		一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性

なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

1948年に「国民の祝日に関する法律」が制定され、1月15日を「成人の日」と規定し、翌年、旧文部省が全国の自治体に成人を祝う式典の実施を求める通達を出し、全国で開催されるようになった。通達は、お願いであり法的拘束力は持たないが、国からの強い要望であるため、全国の自治体の実施率は100％である。このことからも、行政が行うことは妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地

成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

ここ5年間の参加率は60％前後であるが、不参加者の中には地方出身者や他の市町村の成人式に参加している方がいることも考えられる。また、国立市の小・中学校に通っていたなど国立にゆかりのある方で、市外に住んでいる参加者も、毎年50名程度あり一定数は希望者が参加している現状を鑑みると、成果向上余地があるとまではいえない。

③ 廃止・休止の成果への影響

事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】

成人を祝う行事として、全国的に定着している行事であり、市民からの問い合わせも多くあるため、期待度が高い。多くの市民の期待が損なわれる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性

目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

式の性質上、単独で実施するのがふさわしい。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地

成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

本事業に係る会場設営委託料は、競争入札での落札であり、事業費の削減余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地

やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

準備段階から職員2人が担当している状況から、人件費を削減する余地はない。準備会の会議もメンバーの都合上、夜間開催が原則となるが、職員についてはできるだけズレ勤務の対応を行うなど、残業時間の削減に努めている。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地

事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

新成人で、国立市内の学校に通っていたなど、市外在住者を含めた国立にゆかりのある方なら誰でも参加できるので、公平である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない

・準備会募集では留学生も対象とし、会議配布資料ではルビをふっている。 式典当日は手話通訳を設けている。 ・車椅子での来場者を考慮し、会場入り口の段差にはスロープを設けている。 ・しょうがいのある方が会場の出入りをしやすいよう出入り口に近い席に優先席を設けている。 ・ケーキパーティーでは、公民館のしょうがいしゃ青年教室の実習生などがスタッフとして働く喫茶わいがやへ飲み物の提供を依頼している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

式典について騒ぎもなく、滞りなく実施できており、時間配分についてもちょうど良いという声や、新成人自身で構成される準備会による企画コーナーについても来賓や準備会メンバーの周囲の友人にも好評の声をいただいている。また、準備会メンバーからは、いい経験、思い出になったとの意見が上がり、その点でも教育的な意義のある事業となっている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

国立市に住む新成人全員や国立市にゆかりのある新成人も参加可能であることから、公益性は高く、また上述の通り好評の声も多い。新成人を祝い励ます場として役立っている。一方で、準備会メンバーの負担が大きいため、募集時期を早めることで人数の確保や、活動時期を早めるなど、準備会メンバーの負担軽減について工夫が必要である。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

項目	適切	見直し余地あり
① 公共関与妥当性	✔	□
② 有効性	✔	□
③ 効率性	✔	□
④ 公平性	✔	□

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

成人式の開催にあたっては、新成人による準備会を設置してきた。メンバーは公募・昨年度メンバーからの紹介により募集するが、年によって全く集まらない場合もあり、人数確保に大きな課題がある。式典内容については、平成24年度から準備会メンバー発案の企画を取り入れて行っており、参加者・来賓からも好評である。
また、今年度の準備会企画は国立市とゆかりのある俳優から激励の動画メッセージをいただいたほか、当日に、くにニャンを壇上に登場させるなど新しい取り組みもあり、大変好評であった。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

限られた予算の中で準備会メンバーが工夫を凝らしながら実施していることから、事務局としても現在の状態で継続していくことが望ましい。元年度準備会メンバーからはもっと早い時期から準備会の募集を開始した方がよいという声があったため、準備会の活動はは9月開始予定であるが、募集自体は5月のはじめから行っている。
今後も、準備会メンバーを中心として、事業の対象者である新成人の声を把握し、事業に活かしていく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

準備会メンバーの確保に苦慮しており、活動時期が後ろ倒しとなる原因になるなど大きな課題である。
毎年度新しい募集方法を検討、検証し、将来的には安定して希望者を集められる方法を確立する必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

特段の理由により、成人式が開催できないと判断した場合。

事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）

評価実施 令和 2 年度

事務事業名	No. 2 常任委員会等行政視察事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	No. 10 10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名	波多野 敏一
施策名	No. 33 33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般 款：01 項：01 目：01 事業コード：0100300	法令根拠	地方自治法第109条、国立市議会委員会設置条例第1条		
事業期間	□単年度のみ □単年度繰返 □期間限定複数年度 →（ 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
3常任委員会（総務文教委員会・建設環境委員会・福祉保険委員会）・議会運営委員会・広報委員会・広聴委員会等の所管に関する事務調査を行うため、その支援を行っている。
調査研究対象視察先との連絡調整。具体的な視察計画の作成。資料及び視察日程等の作成、旅費計算・資金前渡金経理事務、日程の説明、視察当日事務局職員随行、精算事務。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
先進都市を視察研修することにより、市政にその内容を反映させるため開始された。

活動実績及び事業計画

令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
3常任委員会等の視察に関する事務（調査研究対象視察先との連絡調整、具体的な視察計画の作成、資料及び視察日程表等の作成、旅費計算・資金前渡金経理事務、日程の説明、視察当日事務局職員随行、精算事務、台風19号の影響による視察行程の変更への対応）令和元年度は、例年行われている宿泊を伴う3常任委員会の視察の他、総務文教委員会が陳情審査のため、府中市と立川市の給食センターを視察した。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
委員会の視察に関する事務（令和元年度と同様）
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国市議会議長会から他都市への行政視察の自粛を要請する通知が出されているため、令和2年度中の視察の実施は未定である。

1 現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
議員が市政発展につながる識見を高めるためには、直接他自治体の視察を行い、事業や施策の担当者の説明や質疑応答を経て、電話や文書のやり取りでは把握しきれない細かな情報を把握する必要があるため、その視察を支援する本事業の実施が必要となる。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
【対象】3常任委員会（総務文教委員会・建設環境委員会・福祉保険委員会）・議会運営委員会・広報委員会・広聴委員会等所属の委員
【理由】視察に参加し、事務調査を行う主体であるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
議会基本条例第16条に基づき政策課題について調査研究を行い、議案審査のみならず市民及び市長等との議論を踏まえた政策提案の場を実現する。
議会基本条例第2条第4号（議会の活動原則）に基づき、広く市民に開かれた、わかりやすい議会運営を実現する。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	委員会に随行した日数	ア	日	6	7	12	8			-4
		視察のため調整等の事務を行った日数	イ	日	24	24	36	24			-12
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	議員数	ア	人	22	21	21	21			0
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	視察に参加した議員の数	ア	人	22	25	70	33			-37
			イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	議員提出条例・意見書・決議・要望件数	ア	件	10	17	9	11			2
		市政に関する情報が十分に公開されていると思う市民の割合	イ	%	20.0	20.8	21.2	20.0			-1.2

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	4	6	4	4		
		延べ業務時間	時間	233	217	333	248	250		-85
		正規職員人件費計(C)	千円	1,165	1,085	1,665	1,240	1,250	0	-425
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	1,165	1,085	1,665	1,240	1,250	0	-425
	物に係るコスト	物件費	千円	1,679	1,871	2,380	1,880	2,778		-500
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	1,679	1,871	2,380	1,880	2,778	0	-500
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	78	68	174	110	248		-64
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	78	68	174	110	248	0	-64
	その他									0
		その他	千円							0
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	2,922	3,024	4,219	3,230	4,276	0	-989
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-2,922	-3,024	-4,219	-3,230	-4,276	0	989
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- □ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】

市議会議員が市政発展につながる識見を高めるためには、市が直接他自治体と視察の調整を行い、視察先として適した場所を選ぶ必要がある。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- □ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】

視察後の定例会において、特に視察で得た情報を基にした一般質問や提案などがされており、視察の目的は概ね達成されているが、より他自治体の情報を集め、市政発展につながる視察先を調査・研究していく必要がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- □ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 影響有 ⇒【その内容】

公開されている情報以外に、現地に赴かなければ事業や施策の担当者からの聞き取りによる詳細な調査ができなくなる。
したがって、議会としての政策提案、チェック機能が十分発揮できないおそれが生じる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- ✔ 他に手段がある （具体的な手段，事務事業）
  - ✔ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - □ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】
- □ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】

市長部局が行う職員の視察があり、当該視察と同時に議員の視察を行う方法がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- □ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】

旅費の算出にあたっては、旅行会社等と調整し、必要最小限の経費で実施しているため、削減余地がない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- □ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】

随行職員は各視察につき1名であり、必要最小限の経費で行っているため、削減余地がない。また、議員の希望をまとめ、個々の身体的な事情等を考慮しながら視察先、行程を決める必要があるため、日頃から議員と接している正職員が行う必要があり、委託等にはなじまない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- □ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
- ✔ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】

視察に参加する議員全員で視察先の選定、行程等を検討しているため、内容に偏りは生じていない。また、受益者に負担を要求する事業ではない。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

- ✔ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】
- □ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
- □ 評価になじまない

国立市議会では、議会基本条例において、孤立や排除を生み出さず、違いを認め合い、共に支えあうことをめざすソーシャルインクルージョンの理念に配慮し、誰もが市政に生き生きと参加し、その成果を実感できる議会をめざすとしており、個々の議員においても、ソーシャルインクルージョンの理念を踏まえ、市政発展につなげる識見を高めている。なお、視察にあたっては、各議員の身体的な事情等を考慮し、移動手段については個別対応にするなどの配慮を行った。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）(裁量性の大きい事業のみ記載)
事業の対象である各委員会の委員からは、視察で得た情報を基にした一般質問や提案などが行われていることから、市政発展につながる識見を高める効果につながっている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)
他自治体の先進的な取組みを視察することで得た知識等を国立市の施策につなげることによって、よりよい施策・事業を進めることに役立つといえる。

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

項目	適切	見直し余地あり
① 公共関与妥当性	✔	□
② 有効性	□	✔
③ 効率性	✔	□
④ 公平性	✔	□

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
常任委員会等の視察に関しては、特になし。現状のとおりとする。
なお、同事務事業の議会活動経費に計上している、議員（主に議長）等が利用する借上自動車については、極力市内での利用を避け、経費の削減を図った。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- ✔ 事業のやり方改善（有効性改善） □ 事業のやり方改善（効率性改善） □ 事業のやり方改善（公平性改善）
- □ 事業統廃合・連携 □ 縮小 □ 休止 □ 廃止
- □ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

現在、事務局職員のみが随行しているが、視察内容と関連する市長部局の職員参加を求める議員の意見があり、議員の視察への職員の参加や市長部局が個々に行っている職員の視察との連携等が考えられる。
なお、令和元年度は、総務文教委員会が実施した府中市と立川市の給食センターの視察において、教育委員会の職員が同行した。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			○
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
視察内容と関連する市長部局との日程等の調整のほか、同行する職員の旅費の予算措置が必要となる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
【目的達成】視察内容を活用し、議会の政策提案機能、行政の監視機能が充実し、維持できている状態となったとき
【見直し、廃止】全議員の合意

評価実施　令和　2　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	No. 3	会派の政務活動事業	所属部	議会事務局	所属課
政策名	No. 10	10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名　波多野　敏一
施策名	No. 33	33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業	
予算科目	会計	款 1　項 1　目 1　事業コード 0 1 0 0 3 0 0	法令根拠	地方自治法100条14、15、16項、国立市議会基本条例第22条、国立市議会の会派に対する政務活動費の交付に関する条例、規則	
事業期間		□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返	□ 期間限定複数年度	→（　平成13　年度　～　　　　年度　）	

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）

（事業の内容）
議員の調査研究その他の活動「政務活動」に資するため必要な経費の一部として、議会における会派（1人会派含む）に対し交付することができる金銭的給付「政務活動費」で、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、市民相談、要請、陳情、各種会議への参加等に要する経費に対して交付する。（月額10,000円に当該会派の所属議員数を乗じて得た額を交付）

（業務の内容）
①会派代表者から提出のあった政務活動費の交付申請に基づき交付額を決定し、政務活動費交付決定通知書により会派代表者に通知する。各年度の最初の月（4月）に、年度始めから年度末までの月数分を当該年度分として、会派の人数に応じて交付する。
②政務活動費に係る収入及び支出に関する報告書(収支報告書)を領収書等により照合及び支出内容審査。
③会派の視察先との連絡調整、依頼状・礼状の作成。
④国立市議会ホームページにおける収支報告書の公開。
⑤政務活動費運用手引き（マニュアル）の作成、改正等
⑥議員改選期は、改選前と改選後で分けて、上記①から④までの業務を行う。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

平成12年5月の地方自治法の改正により、政務調査費交付制度が創設され、平成13年度から国立市議会の会派に対する市政調査費が交付されることとなった。
その後、平成24年9月の地方自治法の改正により、「政務調査費」の名称が「政務活動費」に、交付目的も「議員の調査研究に資するため」から「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改められるなど、所要の改正が行われた。

活動実績及び事業計画

令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）

議員の調査研究その他の活動「政務活動」の補助、政務活動費交付、収支報告書の照合・報告、政務活動費の運用・支出に関する情報提供、会派異動に伴う政務活動費の返還の対応。令和元年度は議員改選があり、改選前（平成31年4月）と改選後（令和元年5月から令和2年3月まで）に分けて、業務を行った。また、今までホームページで公開していた政務活動費の収支報告書のほか、新たに全ての領収書の公開を行った。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）

前年度と同様。ただし、議員改選がないため、その分の事務が削減される。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）

政務活動費は地方自治法に基づき、交付の対象、金額、充当できる経費の範囲等を条例で定め、議員の政務活動に資するため必要な経費の一部として交付を行っており、その政務活動により市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他市民の福祉の増進を図るため、その交付などの事務を行う本事業の実施が必要となる。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）

【対象】国立市議会各会派
【理由】政務活動費の交付対象であるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

議員（会派）の政務活動の経費の一部として使うことで、独自の調査研究その他の活動を行い、議員の能力向上、市政全体の向上、市民の福祉の向上を図る。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	交付申請件数	ア	件	8	8	9	12			3
	視察・研修先数	イ	件	4	7	7	8			1
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	会派数	ア	会派	8	9	10	20			10
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	実績報告書件数	ア	件	8	8	9	12			3
	視察・研修報告書件数	イ	件	4	7	7	8			1
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	議員提出議案件数（条例・意見書・決議要望）	ア	件	10	17	9	11			2
	支援体制に対する苦情件数	イ	件	0	0	0	0			0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	90	110	90	90	90		0
		正規職員人件費計(C)	千円	450	550	450	450	450	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	450	550	450	450	450	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	2,640	2,430	2,400	2,137	2,520		-263
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	2,640	2,430	2,400	2,137	2,520	0	-263
	その他									0
		その他	千円							0
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	3,090	2,980	2,850	2,587	2,970	0	-263
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-3,090	-2,980	-2,850	-2,587	-2,970	0	263
		一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

- [ ] 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- [x] 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

政務活動費は地方自治法に基づき、交付の対象、金額、充当できる経費の範囲等を条例で定め、議員の政務活動に資するために必要な経費の一部として交付を行っており、その活動は市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他市民の福祉の増進を図るために必要な活動である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

- [ ] 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- [x] 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

平成29年12月に設置された議会改革特別委員会において、政務活動費のあり方等について議論された。協議の結果、「月1万円増額する」、「現状を維持する」、「廃止する」の各意見にまとまったため、今後の議会で協議が行われ、各意見に基づいた改正となれば、成果の向上につながるが、現在、議会における協議の対象となっていない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

- [ ] 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- [x] 影響有　⇒【その内容】

議員の政務活動の範囲が縮小されることが予想されるため、成果に影響がある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

- [ ] 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
  - [ ] 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
  - [ ] 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
- [x] 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

議員の政務活動が前提にあるため、類似事業はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

- [ ] 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- [x] 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

現在、近隣市（多摩26市）と比較しても、交付金額は最低水準である。これ以上の削減は議員の政務活動の使途の範囲が縮小される恐れがあり、削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

- [ ] 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- [x] 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

事務手続きは条例の手続きに基づいて行っており、業務時間は必要最小限であるので、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

- [ ] 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- [x] 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

支給については、会派が対象であるが、算定基礎額は議員一人当たり月10,000円としており公平・公正である。
しかしながら、他市と比較した場合の一人あたりの支給額は、多摩26市中23番目（3市同額）であり、26市平均との比較で200,365円/年(16,697円/月)、類似団体平均との比較で86,400円/年(7,200円/月)の乖離があり、他市の議員と比較して交付額が少ない状況がある。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

- [ ] 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】
- [ ] 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
- [ ] 評価になじまない

国立市議会では、議会基本条例において、孤立や排除を生み出さず、違いを認め合い、共に支えあうことをめざすソーシャルインクルージョンの理念に配慮し、誰もが市政に生き生きと参加し、その成果を実感できる議会をめざすとしており、それぞれの会派（議員）においても、公正性、透明性及び市民からの信頼性を重視するとともに、ソーシャルインクルージョンの理念を踏まえ、調査研究やその他の活動を行っている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

政務活動として他自治体への視察を行い、市政の課題解決につなげたり、議会報告の広報紙を作成することで市民の意思を把握し、市政に反映させる活動につなげるといった効果があると考えられるが、現状の政務活動費では少ないといった意見もある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

他自治体の先進的な取組みを視察、研修に参加するといった活動によって得た知識等を国立市の施策につなげることによって、よりよい施策・事業を進めることに役立つといえる。また、市民の意見を聞くといった活動は、市政の点検評価に役に立つといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

実績報告書から判断して、議員の政務活動を行うための経費の一部として使うことで、議会活動にとって有意義な情報を収集することができ、市政の点検評価などにも役立っている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

- [ ] 事業のやり方改善（有効性改善）
- [ ] 事業のやり方改善（効率性改善）
- [ ] 事業のやり方改善（公平性改善）
- [ ] 事業統廃合・連携
- [ ] 縮小
- [ ] 休止
- [ ] 廃止
- [x] 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

地方自治法の改正により、政務調査費が政務活動費とされ、市政に資する議員活動等にその使途の範囲が拡大され、今後、議会における協議によっては、交付額の見直し等が進められる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

平成29年12月に設置された議会改革特別委員会において、政務活動費のあり方等が議論された。「月1万円増額する」、「現状を維持する」、「廃止する」の各意見にまとまったため、今後の議会で協議が進むことが解決策となる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

【目標達成】議員が政務活動費を活用し、政務活動を行い、議会活動にとって有意義な情報を収集した結果、充実した議会運営が行われ、市民の福祉の向上につながれば、達成したと考えられる。
【見直し・廃止】全議員の合意

事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　令和　2　年度

事務事業名	No. 4 議長及び議会交際費事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	No. 10 10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名	波多野　敏一
施策名	No. 33 33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計　款　項　目　事業コード 1 1 1 0 1 0 0 3 0 0	法令根拠	国立市議会議長及び議会交際費の支出基準		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　昭和42　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）
・議会活動が円滑に進むよう議会運営に必要な渉外及び接遇を行う。
（業務の内容）
・議長・副議長の日程調整、スケジュール管理、車の手配などを行う。
・祝辞・弔辞・あいさつ文等の作成。
・議長及び議会交際費の管理（支払い、出納簿の記入）、資金前渡及び精算・戻入を行う。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
　昭和42年から関係者、団体等に対する社会的慣習に基づく渉外的、儀礼的、賛助的な経費を支出する必要性から開始された。平成15年4月1日施行による国立市議会議長及び議会交際費の支出基準に基づき適正な執行が図られている。

活動実績及び事業計画

令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
　各式典、総会等への出席。令和元年度は議員改選があったため、改選期の議長不在期間における式典等への出席が減った一方、改選後の新しい議長による挨拶等の活動が行われた。また、議長が全国市議会議長会の社会文教委員会委員に就任したため、当該委員会への出席が行われた。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
　前年度と同様。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、式典、総会等が相次いで中止、書面会議等に変更されているため、活動が減ることが予想される。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
　市議会又はその代表である議長が、市政関係者及び公共的団体等の主催する行事への参加や社会的慣習に基づく儀礼等を通じて地域に出向いていくことは、地域団体等への情報発信や関係性の構築をするうえで不可分であるため、その活動を支援する本事業の実施が必要である。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
【対象】国立市議会議長及び国立市議会
【理由】各式典等に出席するのは議長であり、議長は国立市議会を代表して出席するため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
　議会基本条例第2条（議会の活動原則）の理念に基づき、関係団体との良好な関係を実現し、地域団体等への情報発信を行うと同時に、地域の実情を把握することで、地域に根付いた議会を構築することができる。

(2) 各指標等の推移

項目		名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	参加件数	ア	件	158	160	164	143			-21
		支出金額	イ	千円	375	367	418	345			-73
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	市議会	ア	団体	1	1	1	1			0
		議長	イ	人	1	1	1	1			0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	支出件数	ア	件	67	65	76	68			-8
			イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	議員提出議案件数（条例・意見書・決議要望）	ア	件	10	17	9	11			2
		支援体制に対する苦情件数	イ	件	0	0	0	0			0

(3) 事務事業コストの推移

項目			単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)-(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	4	3	4		
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120		0
		正規職員人件費計(C)	千円	600	600	600	600	600	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	600	600	600	600	600	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円	342	367	419	345	600		-74
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	342	367	419	345	600	0	-74
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	942	967	1,019	945	1,200	0	-74
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)			千円	-942	-967	-1,019	-945	-1,200	0	74
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

　市議会又はその代表である議長が、市政関係者及び公共的団体等の主催する行事への参加や社会的慣習に基づく儀礼等を通じて地域に出向いていくことは、「開かれた議会」を目指す市議会として、地域団体等への情報発信や関係性の構築をするうえで不可分な事業である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

□ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

　各式典、総会等への参加は日程の調整を行い、可能な限り参加している現状であり、各団体との関係性の構築は、それぞれの団体と継続して円滑に行われているため、成果の向上余地はない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】

　今日の社会的慣習に基づく儀礼等は、依然として市民感覚として残っており、各団体との円滑な関係性に影響が生じる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
✔ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

　市長・副市長や教育長など、それぞれの組織を代表する者が外部機関と連携を図ることがあるため、類似事業がないとは言えないが、それぞれが組織の代表として行うべきものなので統廃合できるものではない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

　過去の実績を見ると削減の余地があるとも言えるが、公共的団体等の主催する行事や社会的習慣に基づく儀礼などを対象としているため、現状程度の弾力のある事業費が必要である。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

　最低限の人員で直接議長等と調整を行っているため、業務時間は最低限の範囲で行われている。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

　交際費の支出基準に基づいて対応している。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない

　国立市議会では、議会基本条例において、孤立や排除を生み出さず、違いを認め合い、共に支えあうことをめざすソーシャルインクルージョンの理念に配慮し、誰もが市政に生き生きと参加し、その成果を実感できる議会をめざすとしており、市議会又はその代表である議長においても、ソーシャルインクルージョンの理念を踏まえ、市政関係者や公共的団体との良好な関係を実践するとともに、地域団体等への情報発信や円滑な関係性の構築を行っている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
　各式典、総会等へ国立市議会の代表として出席することによって、地域団体との関係を構築する効果がある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
　各式典、総会等へ国立市議会の代表として出席することによって、地域団体との関係を構築する効果がある。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

　現状では適切に行われている。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

□ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

　議会の情報公開を積極的に行う主旨から、平成25年1月執行分から市議会ホームページで支出内容の公開をしている。
　公開に当たり、交際費の内容に関する問い合わせや、交際費の支出基準や運用についてのご意見は受けていない。
　今後、様々な意見が寄せられた場合は、議会内で市民世論の動向等も踏まえた支出基準の見直しを行うことが考えられる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

　市長、議長としての参加を各団体等から求められている。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

　国立市における「市長交際費」の見直しがあった場合や、多摩26市の議長交際費の措置状況等に新たな課題や大きな見直しがされた場合には、見直し・廃止が考えられる。

評価実施　令和　2　年度	事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）				
事務事業名	No. 6　議会報発行事業	所属部	議会事務局	所属課	
政策名	No. 10　10 個別事業	所属係	庶務調査係	課長名	波多野　敏一
施策名	No. 33　33　個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計　款 1　項 1　目 1　事業コード 0 1 0 0 4 0 0	法令根拠	国立市議会報発行規程		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　昭和39　年度　～　　年度　）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）「くにたち市議会だより」を各定例会4回、改選期（隔年）に臨時号1回の合計4～5回発行し、全戸配布している。
（業務の内容）年度当初に、印刷及び配布の契約を行う。発行については、事務局で編集方針案を作成し、広報委員会で検討。その後、編集方針に基づいて原稿を作成し、2回目の広報委員会で校正を行い、掲載内容・レイアウト等を決定する。3回の校正後、納品、発行、配布（シルバー人材センターに委託して全戸配布）。市内公共施設、市内2駅に必要部数を置いている。視覚障害者用に議会報のCDへの吹込みを委託。市ホームページへの掲載（平成16年11月1日に№.180からPDF版）。
（事業費の内訳）配布委託料、印刷製本費、テープ吹込謝礼（報償費）

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
昭和38年に議会事務局が条例上独立したことに伴い、議員から議会報発行の要望を受けて、議会活動状況を市民に知らせることを目的に昭和39年4月から発行している。

活動実績及び事業計画
令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
議会報各定例会号4回、臨時会号1回の発行。議員改選に伴い、議会報の作成方針を決定する広報委員会の委員が変わったことにより、新たな紙面の活用や記事の作成などが行われた。
令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
議会報は各定例会号4回（発行）。平成26年度5月5日号から紙面のカラー化を行った。今後も引き続き、議会報の読みやすさやレイアウトの工夫、そして新しい企画を取り入れるなど、より良い紙面作りを行っていく。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市民の代表である市議会議員の活動や市議会での意思決定の過程を公平・公正に情報提供するためには、市内全世帯に紙媒体として市議会の情報を分かりやすくまとめた広報紙を提供することが重要であるため、その広報紙である議会報を発行する本事業を実施する必要がある。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
【対象】全市民
【理由】議会報を読んでもらう対象であるため

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民に議会報を配付することにより、議会の情報提供、議会活動への関心を高めてもらうことを図る。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)−(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	発行回数	ア	回	4	5	4	5			1
	平均発行部数	イ	部	41,248	41,490	42,020	42,158			138
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	市内世帯数	ア	部	36,466	36,901	37,424	37,833			409
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	市民が議会だよりをどの程度読んでいるか	ア	%	41.2	37.0	41.2	36.5			-4.7
		イ								0
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	支援体制に対する苦情件数	ア	件	0	0	0	0			0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)−(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3		
		延べ業務時間	時間	900	1,005	900	780	900		-120
		正規職員人件費計(C)	千円	4,500	5,025	4,500	3,900	4,500	0	-600
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人					1		
		延べ業務時間	時間					300		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	450	0	0
	人に係るコスト計(F)		千円	4,500	5,025	4,500	3,900	4,950	0	-600
	物に係るコスト	物件費	千円	2,656	3,296	3,046	3,789	3,178		743
		うち委託料	千円	1,353	1,750	1,456	1,742	1,627		286
		維持補修費	千円							0
	物に係るコスト計(G)		千円	2,656	3,296	3,046	3,789	3,178	0	743
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	33	35	34	44	38		10
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
	移転支出的なコスト計(H)		千円	33	35	34	44	38	0	10
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)		千円	7,189	8,356	7,580	7,733	8,166	0	153
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)−(I)			千円	-7,189	-8,356	-7,580	-7,733	-8,166	0	-153
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 妥当である　⇒【以下に理由を記入】

市民の代表である市議会議員の活動や市議会での意思決定の過程を公平・公正に情報提供することは妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒【以下に理由を記入】

議会報については市民から、活字を大きくしてほしい、刷り色を見やすくしてほしい、カラー印刷などの要望があったが、23年11月5日号より紙面を2頁増やし、活字を大きくした。平成26年度から議会報のフルカラー化を実施した。今後はレイアウトの工夫等により、読みやすい議会報を作成することで、成果を向上させる余地がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒【その内容】

市議会における意思決定の過程などを公平・公正に議会報で情報提供することは妥当であり、事業を休止・廃止することは、全市民に議会活動の情報が提供できなくなり、市民が市の施策がどのように決定されたのか知る機会が減少する。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　✔ 統廃合・連携ができない　⇒【以下に理由を記入】
□ 他に手段がない　⇒【以下に理由を記入】

市議会ホームページでの掲載のみに限定することも考えられるが、全世帯がパソコンを使用しているわけではないため、議会報での配布が最も効果的である。ただし、市報等の広報紙との統合は他自治体での事例があり、将来的には考えられる。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒【以下に理由を記入】

現在、議会報の発行部数は全戸配布分と議会事務局保存分を合わせた最低限の部数で発行している。発行回数も議会の開催に合わせた回数であり、議会活動の区切りとなる議会に合わせた最低限の回数といえる。以上のことから、最低限の発行回数、発行部数の現状で適正と考えられる。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒【以下に理由を記入】

発行にかかる部分の委託化による人員の削減は、他の業務と兼務している現状から不可能であり、現在の方法がより良いと考える。
原稿の業者への入稿をメール等で対応していることにより、調整の時間は既に短縮されている。ただしレイアウトの変更等により、校正の時間が増えている。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒【以下に理由を記入】　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒【以下に理由を記入】

市民に向けた情報発信として市内全世帯を対象に行っているので、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

✔ 適切に実施している・一部実施している　⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　□ 実施していない　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 評価になじまない

視覚障害者に配慮し、議会報のCDへの吹込み（音訳）を実施している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
議会報の掲載内容について問い合わせをいただくことがあり、議会活動への関心を高めてもらうことにつながっていると考えるが、全く議会活動に関心のない方々にも議会報を読んでもらう検討が必要である。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民に市政がどのように決定されているかなど、市議会の情報を正確に伝えることに役に立っているといえる。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
市民からの要望を受け、紙面づくりを工夫していくことや市のホームページも活用していく方法が考えられる。23年度に、ページ数を増やし、文字の大きさ等を変更。26年度に紙面のカラー化。27年度からは議会基本条例に基づき設置された広報委員会において、レイアウトの工夫等により、多くの市民に読んでもらえる議会報の作成を進めている。今後も同様に、読みやすい紙面づくりが望まれる。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
✔ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

全ての市民がインターネット環境を持っていない状況にあり、全戸配布により議会の審議内容や結果の情報を入手できる議会報の発行は欠かせない。より多くの市民に議会報を読んでもらい、議会への関心を高めてもらうため、レイアウト、掲載項目の変更、配布場所の増加も考えられる。ただし、同じく全戸配布を行っている市報との統合などは将来的には考えられる。

(4) 改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
インターネットの活用に伴う環境整備。印刷費などの財源の確保。

(6) <目標達成基準，見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
市民が議会の情報を的確に把握できること、議会活動への関心が高まることが目標となるが、議会が継続し、常に最新の情報提供が必要となる以上、廃止することはできない。

事務事業マネジメントシート（兼 事務事業コスト計算書）

評価実施	令和 2 年度				
事務事業名	No. 8	議会活動支援事業	所属部 議会事務局	所属課	
政策名	No. 10	10 個別事業	所属係 庶務調査係	課長名	波多野 敏一
施策名	No. 33	33 個別事業（どの施策にも属さない）	裁量性	裁量性が大きい事業	
予算科目	会計	款 1 / 項 1 / 目 1 / 事業コード 0 1 0 0 7 0 0	法令根拠	国立市議会図書室規程ほか	
事業期間	☐ 単年度のみ	☑ 単年度繰返	☐ 期間限定複数年度	（ 昭和54 年度 ～ 年度 ）	

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）

（事業の内容）
議員の議会活動を支援するため、情報収集・提供、議員の健康診断、議会音響等システムの保守点検等を行う。
（業務の内容）
①議会図書室整備のための法規追録・書籍及び雑誌の購入（支払い）、議会に関する情報収集等。②市職員の健康診断を実施している団体との議員健康診断の委託契約。年1回市職員の定期健康診断と同時期（主に6月）に4日間、市役所で実施。健康診断項目は一般定期健康診断（第1次健康診断）。健康診断の議員への周知、支払い。③委員会室会議システム保守点検（委託）年2回、本会議会議システム保守点検（委託）年2回（総合点検1回・簡易点検1回）。④議会報告会・意見交換会の実施。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）

健康診断は平成2年から福利厚生の一環として、職員に準じて実施。議会の音響等システム保守については、17年度より実施。これに合わせ、委員会会議システム保守についても同じ目的で開始した。議会報告会等は、議会基本条例の制定をうけ、平成27年度より広聴委員会を中心に実施している。

活動実績及び事業計画

令和元年度の実績（令和元年度に行った主な活動を具体的に記載）
①議会図書室用書籍購入（支払い）。②議員の健康診断の契約・通知・支払い。③委員会室会議システム保守点検、本会議会議システム保守点検。④意見交換会の実施（令和元年11月、令和2年2月 実施）。⑤庁内LAN音声配信システムの新規購入。

令和2年度の事業計画（令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度と同様。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、議員の健康診断の開催時期は未定である。今後、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集、議会活動支援が予想される。

1 現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）

憲法第93条、地方自治法第89条に基づいて設置されている議会の円滑な運営には、公平・公正な立場から議員の議会活動を広く支援するために情報提供を行うこと、福利厚生面で支援すること、会議システム等の保守等といった支援が必要であるため、当該支援を行う本事業の実施が必要となる。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）

【対象】全議員
【理由】支援を行う対象であるため

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

議会活動の支援により、円滑な議会運営が行われ、政策提言が増加するなど、より充実した議会を運営できる。

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)−(A)
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	情報収集・提供を行った日数	ア	日	243	244	244	240			-4
	健康診断受診者数	イ	人	16	15	16	17			1
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	議員数	ア	人	22	21	21	21			0
		イ								0
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	議員からの情報提供に関しての苦情件数	ア	件	0	0	0	0			0
	健康診断受診率	イ	%	73	71	76	81			5
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	支援体制に対する苦情件数	ア	件	0	0	0	0			0
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

区分		項目	単位	平成28年度（決算）	平成29年度（決算）	平成30年度（決算）(A)	令和元年度（決算見込み）(B)	令和2年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額 (B)−(A)
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
		延べ業務時間	時間	507	542	463	180	500		-283
		正規職員人件費計(C)	千円	2,535	2,710	2,315	900	2,500	0	-1,415
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	1	1			1		
		延べ業務時間	時間	252	211			300		0
		嘱託職員人件費計(E)	千円	378	317	0	0	450	0	0
		人に係るコスト計(F)	千円	2,913	3,027	2,315	900	2,950	0	-1,415
	物に係るコスト	物件費	千円	2, 593	2, 480	3,427	5,236	3,021		1,809
		うち委託料	千円	1, 247	1, 244	1,260	2,550	976		1,290
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計(G)	千円	2,593	2,480	3,427	5,236	3,021	0	1,809
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円		75	54	55	256		1
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計(H)	千円	0	75	54	55	256	0	1
	その他									0
		その他	千円							0
		支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	5,506	5,582	5,796	6,191	6,227	0	395
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
		収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0
		収支差額(K)=(J)−(I)	千円	−5,506	−5,582	−5,796	−6,191	−6,227	0	-395
		一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】

議会事務局が公平・公正な立場から議員の議会活動を広く支援するために情報提供を行うこと、福利厚生面で支援すること、会議システム等の保守等を行うことは、円滑な議会活動のため必要である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】

特に苦情等はないが、市を取り巻く環境の変化、他市の状況、市民ニーズなどさらに質の高い情報収集した結果を提供することにより議員の政策提言が向上する余地はある。健康診断の受診率は7割程度で、個人的に他の機関で受診している議員もいるので一概に言えないが、周知を徹底することで、受診率向上の余地はある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有 ⇒【その内容】

議員の情報収集の機会が狭められる。議員の疾病の早期発見ができなくなり、議会活動に支障をきたす。会議システム等の故障等の早期発見や稼働時のトラブルに対応できなくなり、議会運営に支障をきたす恐れがある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☑ 他に手段がある （具体的な手段，事務事業）
　☑ 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☐ 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】
☐ 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】

議員活動支援を行うのは議会事務局であり、情報収集等では既に関係部署と連携を図っている。また、職員健康診断との連携も既に行っており、単独で行うより単価が安くなっている。ただし、議会図書室については、くにたち中央図書館との連携により、蔵書管理などの点で成果向上の余地がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒【以下に理由を記入】

現在、費用は必要最小限である。議員の健康診断については、職員健康診断との連携により、単独で行うより単価が安くなっている。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】

業務時間の削減は、情報収集等にかける時間との兼ね合いがあるところ、他部署との連携等により必要最小限で行っているため、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】

全議員が対象であり、公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

☑ 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由（具体的な取組内容）を記入】　☐ 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 評価になじまない

国立市議会では、議会基本条例において、孤立や排除を生み出さず、違いを認め合い、共に支えあうことをめざすソーシャルインクルージョンの理念に配慮し、誰もが市政に生き生きと参加し、その成果を実感できる議会をめざすとしており、意見交換会等を実施する際には、希望と関係なく手話通訳者を配置している。また、本会議の初日と最終日にも、同様に希望により、手話通訳者を配置している。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

健康診断や情報提供などを活用している対象者がおり、支援につながっている。ただし、健康診断受診者数は横ばいである。また、もっと幅広い情報提供を望む声がある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

議会運営の停滞は市の意思決定にも関わり、行政の停滞にも影響する恐れがあるため、公益の増進に役に立っているといえる。

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
③ 効率性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）

限られた経費で最大限の情報提供を行っている。議員の活動の多様化により、なかなか健康診断を受診する時間がとれない方がいるのも事実であるが、健康管理のため、受診するよう周知している。委員会室の会議システムは28年度から保守点検項目を増やし、点検回数も年2回とした。会議システムは、導入時から年数も経っていることから考えても、ますます、保守点検が重要になってきている。庁内LAN音声配信システムは、機器の老朽化に伴い、新規に購入した。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載

☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☑ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

最新の議会運営の参考となる情報を収集等するため、他部署との連携、他自治体への調査などをより進めることが考えられる。健康診断は受診率向上のため、周知を徹底することが考えられる。議会図書室については、くにたち中央図書館との連携により、蔵書管理などの点で充実を図ることが考えられる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

情報収集等を行う業務時間の確保。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？

憲法第93条、地方自治法第89条に基づいて設置されている議会を支援する事業である以上、事業自体を廃止することはできない。ただし、健康診断については各自で行うなどの意思決定が議会全体でされた場合には、個々の支援活動の廃止・見直しが考えられる。